



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 味園 公一

事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-1-5 第二中央ビル2階

味園社会保険労務士事務所内 ☎03(3556)7879

URL=<http://www.sr-ccs.com>



世界遺産：リオデジャネイロ山と海との間のカリオカの景観群

(提供: 世界遺産オンラインガイド)

- 新年度を迎えて
- 平成28年度 事業計画
- 平成28年度 支部活動日程予定表
- 平成28年度 支部役員等
- 平成28年度 統括支部会議の開催状況
- 支部顧問からのお言葉
- 平成27年度 第10回研修会
- 開業部会主催実務研修会第3回・第4回
- 平成28年度 第1回研修会・第2回研修会
- 政治連盟だより
- 新入会員を紹介します
- あとがき

新年度を迎えて



さらなる邁進

千代田統括支部
支部長 味園 公一

平成28年度事業の運営は、昨年度の基本方針を踏襲し、特に以下の点に注力し進めてまいります。

- ①《新たな人材を発掘する》⇒行政協力、研修会や学校教育での講師、相談員等で会員を推薦する機会が多くあります。適材適所でより多くの会員を推薦したく、我こそはと思われる方は毎月の例会で交流し自己アピールをしてください。
- ②《社会保険労務士の広報にさらに力を入れる》⇒千代田区無料相談会において、区報の活用や行政・関係団体にチラシを設置してもらう等により、昨年度は相談実績を増加できました。今年度も関係各所に周知・広報します。
- ③《資質の向上事業の充実》⇒昨年度同様、研修委員会主催の通常研修会に加え、開業部会により「実務研修会」を企画します。いずれの研修会も、より実務に直結したものをご提供します。
- ④《HP、メルマガによる情報発信》⇒研修・厚生事業の案内、お得な情報やその他の情報発信は統括支部HPやメルマガを中心に行ってています。より充実した情報を発信しますのでEmailアドレス未登録の方は、登録をお願いします。

本年度も、皆様のご協力をお願い申しあげます。

参院選を迎えて



政治連盟
統括支部会長 橋本 敬司

去る本年4月12日に支部定期大会が開催され、平成27年度の事業報告及び平成28年度の事業計画が承認され、新たな年度がスタートしました。

今年度における最大の行事は参議院の選挙です。6月22日公示、7月10日投開票ですので、この号の発行時にはすでに結果は出ていますが、東京都全体が一つの選挙区であり、当支部における独自の行動は予定されておりません。したがって、東京都を含め会員の皆様がお住まいの選挙区におかれましては社会保険労務士制度推進にご協力いただける方への投票をお願いいたたく思います。東京都社会保険労務士政治連盟からは公示前のため具体的提示はありませんが、参考になるものとして全国社会保険労務士政治連盟の機関紙「全国政連」No48号(平成27年9月30日発行)の20頁以降に自民党・公明党・民主党(掲載当時)における社会保険労務士制度推進のための各懇談会(懇話会)に参加されている議員の方々の名簿が記載されていますので是非ご覧ください。公職選挙法上の制限により具体的候補者名を紙面でお伝えすることはできませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。



情報提供の充実

開業部会
部会長 森 俊介

「ひとつでも多くの企業を顧客にして、ひとつでも多くの企業から信頼を得る」。社会保険労務士制度を広く普及させる手段として、これに勝るものはありません。この信念を基本に、開業部会長兼副支部長(中央労基署・飯田橋ハローワーク担当)として今年も努力していく所存です。これからも、私のキャリア(開業24年目)を駆使して、開業社会保険労務士がより豊かになれるアイテムを、皆様に提供していくこうと考えております。

開業部会として今年度は、以下のような活動を予定しております。

- ①実務面を重視した実務研修会を開業部会として開催していく。
- ②千代田支部としては初めてとなる有料の研修会を大規模に開催する。
- ③法改正・助成金等の情報をより具体的に噛み碎いて会員に提供していく。
- ④行政(中央労基署・飯田橋ハローワーク、千代田年金事務所)の窓口にある開業社会保険労務士の名札を交換する。



さらなる勉強機会の提供

勤務等部会
部会長 大塚 義巳

平成28年度の始まりにあたり、勤務等部会から一言ご挨拶を申しあげます。

まず、千代田統括支部勤務等会員数ですが、平成28年2月末で926名(前年比+42名)となりました。大変多くの勤務等会員の皆様が、千代田区内のそれぞれの職場で社会保険労務士としてご活躍されていることに感謝と敬意を表します。

さて、すでにご承知のとおり、本年5月半ばには「一億総活躍プラン素案」が発表され、労働時間管理を始めとした働き方改革が示されました。これは、企業・団体内の勤務等会員には影響することが多く含まれているものです。生産性を高めながらも、よりよい職場とするためにも、皆様の益々のご活躍にご期待申しあげるところです。勤務等部会でも、昨年度と同様に「参加しやすい」をモットーに、今年度からは、支部主催の研修会への参加者へ受講証明書を交付するなど、皆様のさらなる勉強の機会や人脈形成のお役に立てるように活動してまいります。皆様方には、可能な限り、研修会等の支部活動へのご参加をお願いします。

平成28年度 事業計画

(※会報では、要旨をまとめて掲載しています。詳細は、支部ホーム・ページを併せてご覧ください。)

1 基本方針

- ◆ 東京会との連携を密にし、各種事業に参画する。会員に対しては、開業・法人会員と勤務等会員の間に隔たりがないように正確な情報を提供し、社会保険労務士としての地位向上及び職域拡大を目指す。
- ◆ 会員による自発的・自主的な統括支部組織の運営を目指す。
- ◆ 会員の法律知識と実務能力の向上・充実を図るために研修会等を企画・運営し、会員の更なる資質の向上を目指す。

【社会貢献委員会の活発な活動とホームページの充実】

- ◆ 社会貢献と社会保険労務士制度広報活動を推進するために社会貢献委員会の活動を活発にする。
- ◆ 統括支部会報・統括支部ホームページの掲示板・メルマガの一層の活用を通じて、身近な情報、役に立つ情報の提供を行うとともに会員の相互の意見交換の場とする。
- ◆ 統括支部のホームページ及びメルマガを活用して、迅速かつ低廉な連絡を目指す。また、研修会で使用する資料を会員が各々ダウンロードして持参できるように例会・研修会ページの資料欄にアップロードする。

【会員の活躍の場を提供】

- ◆ 勤務等会員と開業会員（法人会員を含む）との交流をさらに深め、会員の中から講師や原稿執筆にたけた者等、隠れた人材を発掘し、各自の得意分野で活躍できる機会の構築に務める。

【社会保険労務士の周知・広報活動】

- ◆ 関係行政機関等へは、協力することに加え、行政担当副支部長を中心に、日常的に連絡を密にし、交流を深め、相互協力の下で社会保険労務士の存在をアピールしていく。
- ◆ 関係団体や他士業団体との情報交換や交流を進め、また、東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部とタイアップした活動の企画を目指す。
- ◆ 労働・社会保険無料相談や区民相談などを通じて、広く国民に対して社会保険労務士を周知し活用してもらうための広報活動を行う。
- ◆ 例会・研修会・福利厚生事業や同好会活動を支援し、会員相互の親睦、コミュニケーションのとれた健康的な会員交流を目指す。そこから次世代を担う人材を発掘し育成する。
- ◆ 顧問と執行部との意見交換を実施し、顧問から事業運営に関して意見等を求める。
- ◆ 統括支部常設事務所開設を他の統括支部とともに東京会に引き続き要望する。

2 具体的な統括支部事業

【組織の主な強化対策事業】

- ◆ 統括支部例会を年10回程度開催。統括支部会議と定例支部会議を4月に開催する。また、正副支部長・委員長会議を年10回程度開催し、統括支部の運営について協議する。加えて、統括支部役員会議を年4回程度開催する。
- ◆ 統括支部行事への勤務等会員の参加率を高めるため、勤務等部会主催の研修会・情報交流（交換）会を開催し、会員相互の意識の向上を図る。
- ◆ 新規入会者オリエンテーションを年2回開催するとともに、各部会・委員会の協力委員に新規入会者を積極的に募集・採用する。さらに、女性会員の登用・育成を図り、今後の統括支部活動の担い手としての活躍を図る。
- ◆ 会員に対する情報伝達手段は統括支部ホームページ及びメルマガを原則とし、研修、厚生等の支部事業への参加申込みも統括支部ホームページから行えるようにし、利便性をさらに高め、全会員のメールアドレス登録を目指す。その他統括支部組織の充実強化に必要な事業を行う。

【資質の向上対策事業】

- ◆ 会員の資質や知識を向上させるための研修会を企画し、年10回程度開催するとともに、会員相互の知識と知恵の共有を図るために、事例研究等を通して、真に実務に役立つ研修会を企画、実施する。

- ◆ 新規入会者の職業意識や倫理、統括支部活動に対する参加意識を高めるための研修会を企画。

- ◆ 専門業務ノウハウ研修、個別労働関係紛争の防止又は対応にかかる民法等法律知識の研修及びトラブル対応事例等の研修会を実施し、実務知識と能力の向上を図る。

- ◆ 電子申請の増加を鑑み、IT委員会及び東京会の電子化推進員が中心となり、会員に対して、パソコン利用の習熟と電子申請業務ができる環境整備をサポートする。

【関係行政機関等との交流事業】

- ◆ 東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部と連携して、地域への社会保険制度の理解促進のための講師・相談員等の派遣を関係行政機関等に働きかける。同時に、関係行政機関等と相互協力の下で、社会保険労務士のアピールに務める。
- ◆ 行政書士会千代田支部と相互研修会や厚生事業を行い、交流を深める。また、その他の士業との交流につきアプローチを行う。

【福利厚生事業】

- ◆ 文化体育活動、管外研修旅行、ボウリング大会の開催。また、各同好会の育成を図り、広報活動等による支援を図る。
- ◆ 会員及びその家族が気軽に参加できるイベントを企画し会員間の交流を図る。

平成28年度 千代田統括支部活動日程予定表

月	例会・研修会等	広報活動／厚生行事等	統括支部会議等
4月		12日（火）交歓懇親会	統括支部役員会議／統括支部会議／正副支部長・委員長会議
5月	18日（水）研修会		
6月	16日（木）研修会		正副支部長会議 (研修会同日、以下同じ)
7月	14日（木）研修会		正副支部長会議
8月	夏休み	会報発行（夏号）	正副支部長会議
9月	7日（水）研修会 情報（勤務等）交流会	新規入会者オリエンテーション 管外研修旅行（30日～10月1日）	正副支部長会議 支部顧問との意見交換会
10月	12日（水）研修会	27日（木）無料街頭相談会	統括支部役員会議 正副支部長会議
11月	15日（火）研修会	会報発行（秋号） 支部ボウリング大会	正副支部長会議
12月			正副支部長会議（8日）
1月	25日（水）新春研修会 賀詞交歓会	会報発行（新年号）	正副支部長会議
2月	22日（水）必須研修会	東京会支部対抗ボウリング大会／ 新規入会者オリエンテーション	正副支部長会議
3月	14日（火）研修会		統括支部役員会議 正副支部長会議
4月		会報発行（春号） 12日（水）交歓懇親会	統括支部役員会議／統括支部会議／ 正副支部長会議

【主な関係行政機関等への協力事業】

- ①千代田区役所：社会保険・労務相談員派遣（毎月第2火曜日）、年金課相談員派遣（1年度間）、労働環境モニタリング調査業務、福祉まつり相談員派遣（3月）等
- ②中央労働基準監督署：労働保険料申告書受理・相談等臨時労働保険指導員派遣／労働保険新規加入事業場説明会講師派遣（2月）
- ③千代田年金事務所：年金特別アドバイザー推薦、算定相談コーナー相談員派遣
- ④その他：東京しごとセンター年金相談員派遣／東京会社労士110番相談員派遣／東京商工会議所千代田支部へ講師・相談員の派遣／東京商工会議所へ相談員の派遣

平成28年度 千代田統括支部役員（敬称略）

統括支部長兼支部長：味園 公一					
副支部長 開業・法人社員 勤務等	委員会				
	森 俊介 (開業部会長／中央労基・飯田橋職安担当)	総務委員長：朝比奈 瞳明			
	高根 祐司（広報・厚生担当）	研修委員長：長森 信行			
	橋本 敬司（政治連盟）	広報委員長：小高 東			
	酒井 裕樹（千代田区・社会貢献担当）	厚生委員長：春原 繁			
	石原 美由紀（千代田年金事務所担当）	I T 委員長：家村 啓三			
監査	大塚 義巳（勤務等部会長）	社会貢献委員長：酒井 典子			
	浅岡 純朗（I T 担当）	恩田 和明 小林 包美			
	浅香 博胡（総務・研修担当）	顧問	新堀 英行 仲野 三郎 金綱 久夫 柏木 弘文 半沢 公一 段下 正志	相馬 石原 誠一 健三	

平成28年度統括支部・定例支部会議の開催状況

平成28年4月12日（火）、御茶ノ水ホテルジュラクにおいて、千代田統括支部・定例支部会議が開催されました。味園統括支部長のご挨拶にはじまり、その後平成27年度事業報告・収支決算報告等があり無事承認されました。さらに、平成28年度の事業計画(案)・収支予算(案)等が上程され承認されました。

その後、橋本統括支部会長を議長に政治連盟定期統括支部大会が開催され、こちらもすべての議案が無事承認されました。会議終了後は、「交歓懇親会」が開催され、ご来賓としての関係行政機関の長、議員の方々、東京都社会保険労務士会会长前田昭博氏他をお迎えし懇親を深め大変盛況でした。



支部顧問からのお言葉

(今回から支部顧問の先生方より業界や支部への期待と教えのお言葉を掲載いたします。)



女性の活躍への期待と歴史を知る

顧問

柏木 弘文 氏

私が支部長をお引き受けしたのは、平成9年4月から平成15年4月の3期6年にわたる長期間でした。

第1期目の当時、900名を超える会員数（開業会員220名、勤務会員715名）で、会報等の発送は手作業で、総務委員会の方々が半日がかりの仕事となり、総務委員会の皆さんには大変ご苦労をかけた記憶があります。

当時、男性の役員が多数を占めていた中で女性登用を考え、支部として初めての女性の総務委員長を吉瀬君江氏にお願いした経緯があります。

今年4月1日に「女性活躍推進法」が施行され、国をあげて女性の登用を推奨する中、当支部でも多くの女性登用を考慮していただき、女性の方々にも大いに活躍されることを期待するところです。

また、昭和43年12月に法施行された、社会保険労務士法は、第8次にわたる法改正を経て、整備充実されてきました。

昭和53年の第1次法改正で、法定団体として東京都社会保険労務士会（東京会）が設立され、併せて千代田・中央支部が結成されました。

法定団体の支部になってから、今年（平成28年）で38年の歴史を刻み、会員数も千代田統括支部として1404名（平成28年4月現在）、都道府県会の会員数と比較しても全国で9番目となり、社会保険労務士発祥の地の千代田統括支部が業界のリーダーとなることを期待してやみません。

また、65年前に戦後の新ビジネスとして中小零細企業を対象に誕生した“労務事務代行業”も現在、国家資格の専門士業として、大企業、中小零細企業と顧問契約し、社会的地位も確立され、先人の労苦がようやく報われた感があります。

社会保険労務士は、どのようにして今の地位が築かれたか、歴史について知っておく必要があるのではないかと思案するところです。

今後も会員一人一人が研鑽して、大いに活躍し、千代田支部のますますの繁栄を願っております。



支部顧問の役割と支部活動への今後への期待

顧問

段下 正志 氏

千代田統括支部規約18条に「統括支部長は社会保険労務士制度の改善進歩を図るために、社会保険労務士制度に関し学識経験を有する者の内から統括支部役員会議の議を経て顧問を委嘱することができる」とあります。ここでいう学識経験を有する者とは、千代田（以前の千代田・中央支部含む）支部長経験者と東京会会长経験者を指すこととされています。

また、同条前段において「社会保険労務士制度の改善進歩を図るために」と規定しています。また、東京都社会保険労務士会会則71条には「本会の必要事項について、会長の諮問に応じて意見を述べることができる」と定めています。

これを統括支部に置き換えると「統括支部の必要事項について統括支部長の諮問に応じ意見を述べることができる」と定めています。

べることができます」となります。統括支部会議・統括支部役員会議・例会等の会議の場で統括支部長からその時の議事についての「意見」を求められることがあります。私は顧問8名の内、最も新参者の顧問ということになりますが、会議には必ず出席し、いつ意見を求められても対応できるようにしています。昨年度は2度、執行部と顧問の先生方との意見交換会があり、意見を述べさせていただきました。

ところで、この1年間の支部活動の充実には目を見張るものがあります。顧問として心掛けていることは、私がまだ新人であった頃、様々な懇親会の席で当時先輩であった今の顧問の先生方に、業界や支部の歴史を語っていただき、また仕事に対する悩みや質問に答えていただいたりなどお世話になった御恩を、今、入会間もない会員のみなさまにお返しをすることです。

私が支部長在任中に支部のためと思い、やるべきことは精一杯やり遂げました。退任した今は、現執行部の思いを日常の支部活動に生かして、今年度の事業計画を着実に実行されることを望んでいます。

平成27年度 第10回研修会

開催：平成28年3月17日(木)
場所：損保会館

従業員のソーシャルメディア利用を 巡るトラブルとその対策

2009年から2010年にかけてのスマートフォン等の普及を背景に、2011年頃より従業員のソーシャルメディア利用を巡るトラブルが増加してきています。

インターネットの特性の一つは「蓄積性」、ソーシャルメディアの特性の一つは「拡散速度の高速化」です。企業にとっては、マーケティングツールとして有効であると同時に、反面、書込みによる風評被害等のリスク、情報漏えいリスクも抱えており、さらに一度起きたトラブルは「蓄積性」により影響を及ぼし続けることになることがあります。こうしたネット不祥事を防止する社内体制の整備として重要なことは、まず、「ソーシャルメディアポリシーの策定」であり、企業ごとに利用方針は異なるものであるから、広報・営業・管理部門間においても協議した上で策定することが望ましいとのことです。



昼の部・夜の部
講師
フランテック法律事務所
特定社会保険労務士
毎熊 典子 氏

次に、「就業規則の整備」です。トラブル発生時に、その行為の態様に応じて懲戒処分を行ううえで必要とされる規定を就業規則に明記・周知しておくことで、不適切な書き込みを抑制し、情報発信の防止に繋がります。さらに、「社内教育」「誓約書の取得」「監視体制構築の必要性」も重要であるとのお話がありました。

実際にトラブルが発生した際の企業の対応として、「誹謗中傷への対応」「企業秘密や個人情報の漏えいへの対応」「事態収拾に向けた広報対応」「従業員への対応」についてお話をありありましたが、中でも炎上を起こした場合の対応では、必要な事実を誠実に開示するという広報対応が大切であることです。また、従業員への対応で、懲戒処分を行うにあたって、社内事例がなければ、他社事例を参考に処分の程度を決めるのがよいとのお話でした。

(広報委員：植野 幸恵)

開業部会主催実務研修会第3回・第4回

第3回 実務研修会

平成28年4月26日（火）
に開業部会主催の第3回実務研修会が2部構成で開催されました。



第1部では、金光由美子氏と高橋知子氏から「新S R P認証制度」について、全国社会保険労務士連合会が進めている現状と今後の予定について説明がありました。次に、小松勝氏と山崎博幸氏より、今、話題の助成金（キャリアアップ助成金等）について申請における注意点や今年度の制度変更内容の説明があり、その提案・活用メリットを知ることができました。第2部では、参加者がグループに分かれて、運用が始まったマイナンバーと助成金について、顧客とのやり取りや報酬についての意見交換が行われ、今後の業務に役立つ良い機会となりました。（広報委員：浅井 英憲）

第4回 実務研修会

平成28年5月26日、開業部会主催第4回「臨時労働保険指導員研修（疑似体験セミナー）」が行われました。受講対象は東京労働局、中央労働基準監督署での指導員予定の会員です。当日は満席となり大盛況でした。研修は4つの事例（①労災保険と雇用保険の賃金が同額の場合、②異なる場合、③還付金がある場合、④一括有期事業の場合）に基づき、それぞれ“どこをチェックすべきか？”を中心に行われました。特筆すべき点は事例④の一括有期事業での保険料試算を行う場合、消費税を請負金額に入れるかどうかで、工事開始時期（開始年度）によって異なることです。指導員になった場合を想定した緊張感ある研修でしたが、とても勉強になりました。



(広報委員：帆苅 剛)

平成28年度 第1回研修会

開催：平成28年5月18日（水）
場所：損保会館

同一労働同一賃金で変わる これからの働き方と就業規則

「雇用形態等にかかわらず職務内容が同じであれば同じ賃金を支払うべき」という原則が注目され始めた背景には、人口減や経済のグローバル化に伴い就業形態の多様化が進んだ結果、正社員と非正規労働者の所得格差が顕在化し、待遇改善を強く求められるようになったことがあります。

研修会が行われた5月18日、政府は働き方改革等の政策を盛り込んだ「一億総活躍プラン」を策定し、非正規労働者の待遇を改善する「同一労働同一賃金」の実現と法整備を明記しました。

現行法も改正を重ね、不合理な差別の禁止、均等・均衡待遇の推進を図ってきましたが未だ不備があります。「仕事の習熟度や技能といった熟練度を賃金に反映させること」「合理性のない賃金の差を原則禁止とし、賃金の差について企業側に説明責任を課すこと」等、今後一連の法改正により正社員の6割弱に留まっている非正規労働者



講師
NAC社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
主席コンサルタント
岩崎 仁弥 氏

の賃金水準を、欧州並みの8割程度に引き上げるべく議論が行われているとのことです。

今後の展望については「人に対する賃金設定から職務に対する評価へ、パフォーマンス重視の外部労働市場型へと雇用ルールはシフトしていくのではないか。そして従来からの社員区分を見直し、働き方を相互転換できる仕組みに変わって行く。職能給と職務給の使い分けが今後の課題であり、雇用管理区分に応じたベストミックスが必要になる」とのお話で、また私たち社会保険労務士も潮流に乗った提案をするべきであると、職務評価のための業務分担表の作成や関連する助成金等もご紹介いただきました。

我が国の労働環境の転換期にいち早く対応し、企業の実情に合った職務評価制度を作成、定着させることが不可欠であると感じました。

（広報委員：甘竹 美樹）

平成28年度 第2回研修会

開催：平成28年6月16日（木）
場所：損保会館



労働保険料年度更新
業務の留意点
講師：中央労働基準監督署
労災2課長
平岩 憲之 氏

労働保険料の年度更新業務に関して申告書の書き方のポイント、注意点、制度改正について解説していただきました。今年度の主な改正として、①雇用保険料率が引き下げ、②申告書の提出には13桁の法人番号の記入などのほか、③一括有期事業の賃金総額の算定に係る請負金額及び労務費率の取扱いが変更されたことです。③は、平成26年度確定申告では工事の開始時期にかかわらず全ての工事に暫定措置(105/108)が適用されていましたが、平成27年度確定申告では工事の開始時期に応じて暫定措置を「適用するもの」と「適用しないもの」が混在するので注意が必要とのことでした。申告書の作成では、「充当意思」欄の選択数字の記入漏れ、「延納申請」欄の延納回数の記入漏れが多いので再度確認いただきたいとのことでした。

（広報委員：高木 裕子）



算定基礎届の作成の
ポイント
講師：千代田年金事務所
厚生年金調査課長
高橋 裕輝 氏

まず、今年の千代田年金事務所管轄の適用事業所調査は、約5,000事業所が対象となり、7月1日から同月22日までの日程で行われるとのことです。次に、平成28年の社会保険の改正について、保険料率の変更、現物給与の価格の一部改定、健康保険の額・標準賞与額の上限改定、短時間労働者への厚生年金保険・健康保険の適用拡大、兄姉の被扶養者認定における同居要件の撤廃等についての説明がありました。

今年の算定基礎届の注意点は、改正により賞与等を毎月支給とするケースは「賞与に係る報酬」として取り扱われる所以留意して処理をしてくださいとのことです。また、先生方が各届書を郵送提出する場合には、事業所ごとに束ねたうえで、控え返送用の返信用封筒は書類ごとに添付してくださいとのことでした。（広報委員：松岡 裕子）

政治連盟だより

本年6月3日、東京都社会保険労務士政治連盟（東社労政連）の定期大会が開催され、平成27年度の事業報告及び平成28年度の事業計画につき審議にうえ原案通り承認されました。また以前よりご案内の通りこの度の大会における最大の焦点は「会費の見直し」すなわち値上げでありました。東社労政連幹事長からの提案説明と質疑応答の後、議案は東社労政連の規約の変更であるため採決が実施され賛成多数で可決成立いたしました。これにより平成29年度より政治連盟の会費は年額7200円（月額600円）となります。東社労政連は値上げの影響により若干の納付率低下を招くが全体的会費収入額は相当程度増額す

るとの試算を示しています。また、これにより選挙の都度寄付金を募ることで財政を維持する状態から脱却する糸口にできることが期待されています。

議案上程に先立ち昨年実施した各支部の意見集約では、東社労政連の実会費収入の半分近い額となる全国政連への納付金についてその算出方法の見直しを求める等、会費見直しにあたって今後改善すべき事項につき様々な要望がありました。これからも社会保険労務士制度推進のため全国政連及び隣接県の政治連盟と連携することは重要ですが、東社労政連が抱える特殊事情を機会あるごとに発信することも必要と考えます。（政治連盟支部会長：橋本 敬司）

新入会員を紹介します

平成28年3月1日～平成28年5月31日

入会年月日	氏名	種別
H28.1.25	市川 博昭	法人社員
H28.3.1	川久保 皆実	開業
H28.3.1	早川 智子	勤務等
H28.3.1	今泉 仁貴	勤務等
H28.3.1	佐藤 麻美	勤務等
H28.3.1	中根 裕司	勤務等
H28.3.1	村上 晶英	勤務等
H28.3.1	吉永 亮	勤務等
H28.3.1	林 由布加	勤務等
H28.3.1	住友 義典	勤務等
H28.3.1	松野 博行	勤務等
H28.3.1	大鹿 奈々絵	勤務等
H28.3.7	椿原 さゆり	勤務等
H28.3.7	相原 謙二	勤務等
H28.3.8	大久保 薫	勤務等
H28.3.10	町田 委子	勤務等
H28.3.11	秋山 佑子	開業
H28.3.17	鶴留 吉洋	開業
H28.3.23	木村 美和	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H28.3.29	近藤 恭子	勤務等
H28.3.31	苅部 浩之	勤務等
H28.4.1	江黒 照美	開業
H28.4.1	脊尾 大雅	開業
H28.4.1	森下 湖依	勤務等
H28.4.1	遊佐 英嗣	勤務等
H28.4.1	岩崎 健二	勤務等
H28.4.1	川村 直史	勤務等
H28.4.1	西村 吉民	勤務等
H28.4.1	福井 愉美子	勤務等
H28.4.1	宮崎 陽光	勤務等
H28.4.1	加納 伊希子	勤務等
H28.4.1	小原 安紀子	勤務等
H28.4.1	鮫島 邦弘	勤務等
H28.4.14	勝本 康司	勤務等
H28.4.14	滝 円華	勤務等
H28.4.26	三升谷 孝司	開業
H28.4.28	岩瀬 裕美	勤務等
H28.5.1	浦本 与史学	法人社員

入会年月日	氏名	種別
H28.5.1	瀧澤 玲子	勤務等
H28.5.1	栗原 幹男	勤務等
H28.5.1	齋藤 正樹	勤務等
H28.5.1	佐藤 淳平	勤務等
H28.5.1	鈴木 邦宏	勤務等
H28.5.1	安藤 幸恵	勤務等
H28.5.1	藤野 真由美	勤務等
H28.5.1	小河 義徳	勤務等
H28.5.1	森 哲男	勤務等
H28.5.6	近藤 恵子	開業
H28.5.18	山田 芳子	開業
H28.5.19	手塚 麻由	勤務等
H28.5.20	梶原 知子	勤務等
H28.5.23	橘 彩織	勤務等
H28.5.26	石黒 真理	勤務等
H28.5.27	中村 沙智子	勤務等
H28.5.31	松田 章義	開業

あとがき

今年も半年が過ぎてしまいました。「光陰矢の如し」といいますが、本当に早いものです。うかうかしているとやりたいことが何も出来ずに今年が終わってしまいそうです。

私の今年のやりたいことはたくさんの蛍を観ることです。先日『ほたる祭り』というイベントで観ることができました。人工飼育の蛍でしたが、自然の中に揺れる蛍は幻想的でこの世のものとは思えないほど綺麗でした。

いくつになっても初体験はワクワクします。皆様もこのような好奇心をいつまでも持ち続けて暑さを忘れてください。ただし、我を忘れて熱中症にならないように気をつけなければなりません。

（広報委員：末松 弘美）

みなさんは「夏」といって思い浮かべるものは何でしょうか。私はなんといっても「花火」です。特に、日用品店で売っていた手持ち花火がたくさん入ったあの花火です。

線香花火にねずみ花火、ロケット花火に小さな打ち上げ花火。近所の公園で子どもたちだけで花火をした記憶が鮮明に思い出されます。（よく怒られましたが…。）

私が好きだったものは線香花火です。チラチラ揺れながら光るあの光景がなんとも癒されます。

そんなことを思い出すとは癒しが足りないかもしれません。またやりたいなあ、線香花火。

（広報委員：上江 誠）